

会員の皆様へ

公益社団法人滋賀県看護協会
会 長 草野とし子

公印
省略

令和 7 年度 通常総会開催のご案内

陽春の候、会員の皆様にはますますご健勝にてご活躍のことと心よりお喜び申し上げます。
さて、令和 7 年度公益社団法人滋賀県看護協会の通常総会を下記のとおり開催いたします。
一人でも多くの会員の皆様にご出席いただきたくご案内申し上げます。

なお、当日欠席の方は、下記の委任状に記名の上、5 月 30 日までに必ず提出下さい。

(委任状の FAX での返送は、無効となりますのでご注意ください。)

但し、施設にお勤めの方の出席および委任状は各代表者でとりまとめて頂きますので、代表者に申し出てください。

また、委任を付託された出席会員は自らの議決権のみならず、付託された会員数の議決権を有することを御認識の上、出席いただきますようお願い申し上げます。

さらに、議決事項・報告事項・監査報告等の詳細に関して 5 月末日以降に滋賀県看護協会ホームページに掲載いたします。ご覧いただきますようお願いいたします。

記

1. 開催日時 令和 7 年 6 月 21 日 (土) 午後 1 時～午後 4 時 30 分
2. 開催場所 ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター
3. 提出議案 プログラム参照

切——り——取——り——線

委 任 状

令和 7 年 月 日

住所

所属

氏名

令和 7 年 6 月 21 日 (土) に開催される令和 7 年度公益社団法人滋賀県看護協会通常総会については、出席できませんので、議事に関する一切の権限を

- ・会 長
- ・総会出席会員 () に委任します。

〈注〉どちらかに○を記入 会長以外の会員に委任される場合は氏名(総会出席会員名)を記入のこと

例年 総会出席会員()の欄に、「議長」と記載される場合がありますが、「議長」は無効となります。
ただし、委任を受けた会員が欠席の場合は議事に関する一切の権限を会長に委任します。

令和7年度公益社団法人滋賀県看護協会通常総会 プログラム

令和7年6月21日(土)
ピアザ淡海 ピアザホール

12:20 開場・受付
オリエンテーション

13:00 開会
物故会員への黙とう
会長 挨拶
来賓 祝辞

看護協会長表彰 表彰式

13:45 開会宣言
議長選出
議事録署名人指名

13:50 **議決事項** (説明、質疑、採択)

第1号議案	令和6年度決算報告(案)及び監査報告
第2号議案	令和7年度改選役員及び推薦委員の選出 令和8年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出
第3号議案	公益社団法人滋賀県看護協会定款改正(案)

14:40 休憩

14:50 **報告事項** (説明、質疑)

報告事項1	令和6年度事業報告
報告事項2	令和7年度重点事業及び事業計画
報告事項3	令和7年度収支予算

16:00 旧役員及び旧委員への謝辞
旧役員の紹介・旧役員および委員代表の挨拶
新役員・推薦委員の紹介・代表挨拶

16:20 通常総会閉会

総会に出席できない方は、必ず委任状を提出願います。

議決事項

第2号議案

令和7年度 改選役員及び推薦委員の選出

公益社団法人滋賀県看護協会 定款細則第13条役員等の選出に基づき、令和7年度改選役員及び推薦委員を下記のとおり推薦し公示する。

推薦委員会
選挙管理委員会

改選役員・推薦委員候補者一覧

(勤務先は令和7年3月31日現在で記載)

役職名	氏名	年齢		任期	職能	施設名	協会活動歴
副会長(定数3、改選2、候補者2)							
副会長	吉岡 千晴	63	現	2	助	高島市民病院	助産師職能理事等
副会長	松並 睦美	62	現	2	看	特別養護老人ホーム 淡海荘	副会長等
理事(定数3、改選2、候補者2)							
理事	岡田 幸子	65	現	2	看	滋賀県看護協会	看護師職能委員等
理事	村中 千栄子	65	新	2	看	個人	教育委員・新人看護職員教育検討委員会等
職能理事(定数4、改選2、候補者2)							
助産師職能理事	谷川 摩里子	56	新	2	助	近江八幡市立総合医療センター	助産師職能委員
看護師職能Ⅰ理事	小寺 利美	58	現	2	看	滋賀医科大学医学部附属病院	教育委員・看護師Ⅰ職能理事・看護管理者認定委員等
地区理事(定数7、改選3、候補者3)							
第2地区支部	北尾 知恵子	56	新	2	看	市立野洲病院	地区支部書記
第4地区支部	奥村 茂	60	新	2	看	青葉病院	選挙管理委員・地区支部副支部長
第6地区支部	伊藤 雅子	55	新	2	看	市立長浜病院	労働環境改善委員
監事(定数3、改選1 候補者1)							
監事(会員)	伊藤 美千代	73	現	2	看	個人	副会長・常務理事認定委員・災害看護検討委員・
推薦委員(定数7、改選7、候補者7)							
第1地区支部	加藤 佐織	51	新	1	看	琵琶湖中央リハビリテーション病院	推薦委員・選挙管理委員
第2地区支部	小山 彩萌	31	新	1	助	南草津野村病院	—
第3地区支部	岡村 直子	52	新	1	保	甲賀市役所	地区支部書記
第4地区支部	中谷 麻美子	56	新	1	看	東近江市立能登川病院	推薦委員
第5地区支部	古川 みどり	57	新	1	看	豊郷病院	災害看護推進委員
第6地区支部	橘 周子	49	新	1	看	長浜市立湖北病院	—
第7地区支部	宇田 洋海	36	新	1	看	高島市民病院	—

令和8年度 日本看護協会代議員及び予備代議員の選出

公益社団法人日本看護協会 定款細則第23条(都道府県看護協会への委託)による

公益社団法人滋賀県看護協会 定款細則 第23条代議員の選出及び第24条予備代議員の選出に基づき、令和8年度代議員及び予備代議員を下記のとおり推薦し公示する。

令和8年度
日本看護協会代議員(定数9 候補者9)
推薦委員会
選挙管理委員会
(勤務先は令和7年3月31日現在で記載)

	氏 名	年齢	職能	勤務先	協会活動歴
1	黒橋 真奈美	62	保	滋賀県立大学	副会長・保健師職能理事等
2	西本 美和	58	保	大津市役所	保健師職能理事
3	吉岡 千晴	63	助	高島市民病院	副会長・助産師職能理事等
4	岡田 幸子	65	看	滋賀県看護協会	常務理事・看護師職能委員等
5	北尾 知恵子	56	看	市立野洲病院	地区支部役員
6	伊藤 雅子	55	看	市立長浜病院	労働環境改善委員
7	奥村 茂	60	看	青葉病院	地区支部役員
8	新川 康子	60	看	地域包括ケアセンターいぶき	看護師職能Ⅱ委員
9	村元 和子	54	准	友仁山崎病院	准看護師理事

令和8年度
日本看護協会予備代議員(定数9 候補者9)
(勤務先は令和7年3月31日現在で記載)

	氏 名	年齢	職能	勤務先	協会活動歴
1	松並 睦美	62	看	特別養護老人ホーム 淡海荘	副会長・推薦委員等
2	村中 千栄子	65	看	個人	教育委員・新人看護職員教育検討委員会等
3	小寺 利美	58	看	滋賀医科大学医学部附属病院	教育委員・看護師Ⅰ職能理事 看護管理者認定委員等
4	谷川 摩里子	56	助	近江八幡市立総合医療センター	助産師職能委員
5	畑 朋代	37	准	彦根中央病院	—
6	伊富貴 初美	56	看	大津赤十字病院	学会委員
7	早川 初美	54	看	友仁山崎病院	教育委員
8	薮下 初代	53	看	甲南病院	教育委員
9	角田 智也	42	看	今津病院	看護師職能委員Ⅰ・推薦委員等

看護師の予備代議員については、会員歴による推薦順位により記載している

令和7年度重点事業ならびに事業計画

滋賀県看護協会では、定款の目的に示す「県民の健康な生活の実現に寄与する」の実現に向けて重点事業を掲げて、活動を推進しています。

少子高齢化が進む状況の中で、国では2040年を展望し、「誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現」に向けた取組として、「多様な就労・社会参加の環境整備」「健康寿命の延伸」「医療・福祉サービスの改革による生産性の向上」等を示しています。

滋賀県看護協会においても、これらの国の方向性も考慮しつつ、事業を推進することが必要です。

【人生100年時代に生涯にわたり活躍する看護職の学びの支援】

日本看護協会では、看護職の生涯にわたる能力開発などを支える学習支援が必要であることから、看護職の生涯学習支援体制を構築し、これに沿った看護職の資質向上を図ることとしています。

本会でも、生涯学習ガイドライン等に沿った学習内容を充実するとともに、各現場においても生涯学習支援を通して、看護職の主体的な学びが定着するよう支援します。

【労働力人口の減少する中での看護職等の確保・定着】

看護職の活躍する場が多様化し、働き方も変化が求められています。今後ますます少子化が進み18歳人口の減少する中、さらに看護人材の確保の困難さが予測されます。看護職養成・確保と共に、定着をすすめ、多様な就労の場の提供やあらゆる年代の看護職がやりがいをもって働き続けられる職場環境づくりが必要です。

また、看護職がいそいそと働き続け、より質の高い看護を行うためには、看護職自身のウェルビーイングの向上に努めることが必要であり、これを推進します。

【全世代の健康を支える看護機能の強化】

看護の「場」は多岐に渡っており、看護職はそれぞれの看護の「場」で地域の人々の健康と生活をささえています。全世代の健康を支えるには、保健医療福祉各分野の看護機能の連携を強化し、地域を面で支える看護提供体制の構築が必要です。看護職には、暮らしの場での療養が継続可能となるよう体制を整備する役割が求められます。

多様な場での看護職の活躍を支援するため、現場の課題や好事例等の交流や研修などの充実を図ります。

【感染症や自然災害等の体制整備】

改正感染症法・医療法等において新設された「災害・感染症医療確保事業に係る人材の確保等」に基づき、国・県主導による応援派遣体制の枠組みの中で、県との連携により円滑な応援派遣調整を行います。

また、災害支援ナースの養成を継続して行うとともに、行政等関係機関と連携し、感染症や自然災害等の体制整備の充実を図ることが必要です。

【SDG s 実現に向けた取組みへの参画】

「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals, SDGs)」

本会の重点事業は、国連が提唱する「SDGs」の「3 すべての人に健康と福祉を」「5 ジェンダー平等を実現しよう」「8 働きがいも経済成長も」の実現につながるものであることから、関連づけて明示し、取組みへの参画をすすめます。

重 点 事 業

1. あらゆる場での看護の質向上のための看護実践能力の強化

1. 看護職自身が主体的に生涯学習をすすめること及び看護実践能力向上への支援
2. 看護職個々の生涯学習を組織で支援することの強化
3. 看護基礎教育と臨床現場の関係者等との連携強化を図り、看護基礎教育の充実への支援
4. 様々な分野で活躍する看護職の看護実践力向上とやりがい支援
5. 感染症対応や自然災害看護の実践力の向上

2. 看護職等の確保定着及び働き続けられる職場環境づくりの推進

1. 若年層に加え幅広い対象に看護の魅力発信を強化
2. 多様な場と働き方を推進し地域に必要な看護職の確保・定着を支援
3. 看護補助者確保・定着推進を支援
4. 生涯を通じて健康に働き続けるためのヘルシーワーク推進を支援
5. 看護職の専門性を発揮するための、タスク・シフト/シェア推進の支援

3. 全世代型地域包括ケアシステムの推進と看護職連携強化による地域看護力の向上

1. 地区支部活動や地域看護ネットの推進による地域包括ケアの実現
2. 在宅療養を支える訪問看護や看多機および介護施設等の看護サービスのさらなる質向上
3. 地域における病院・診療所の外来看護機能の充実
4. 健康寿命延伸を目指した看護活動の推進
5. 安心して生み育てるための看護職連携強化

4. 組織力強化

1. 看護職の活動・実践におけるSDGs実現に向けた取組への参画
2. 「かいつぶりのわ」広報誌や「看護の日」イベント等により、県民への看護活動のピール継続
3. 専門職能団体の意義の啓発により、会員増をめざした取組み強化
4. 災害支援・受援体制の充実

1. あらゆる場での看護の質向上のための看護実践能力の強化

事業内容

1. 看護職自身が主体的に生涯学習をすすめること及び看護実践能力向上への支援

- 1) 看護実践能力習熟段階を活用した生涯学習支援計画に基づき研修会を実施し、その評価を行う。
- 2) 保健師のキャリアラダー 及び 助産実践能力習熟段階においても生涯学習支援をする。
- 3) 病院看護管理者のマネジメントラダーに基づく研修体系に必要な研修受講推進を図る。
- 4) 看護管理実践能力向上のために、認定看護管理者教育課程ファーストレベル・セカンドレベルの開催。

2. 看護職個々の生涯学習を組織で支援することの強化

- 1) 組織において看護職の生涯学習支援の担当する者の意見交換会の場を持つ。
- 2) 生涯学習支援を自組織で取り組むために研修会を持つ。

3. 看護基礎教育と臨床現場の関係者等との連携強化を図り、看護基礎教育の充実への支援

- 1) 看護基礎教育代表者及び関係者(看護管理者・行政など)との情報交換会を開催する。

4. 様々な分野で活躍する看護職の看護実践力向上とやりがい支援

- 1) 看護実践力向上に向けた研修を企画し実施する。(介護施設、慢性期療養型病院、外来・診療所、精神科等)
- 2) 関係病院の看護管理者代表者会議を開催する。(精神科病院等)
- 3) 関係病院の看護実践の好事例を収集するなど、看護職間で共有できる場を作る。

5. 感染症対応や自然災害看護の実践力の向上

- 1) 感染症・自然災害発生時をイメージした研修会の開催

2. 看護職等の確保定着及び働き続けられる職場環境づくりの推進

事業内容

1 若年層に加え幅広い対象に看護の魅力発信を強化

- 1) 各教育機関へ訪問し、看護の魅力発信の拡大を図る。
- 2) 「看護の日・看護週間」看護フェアを活用し、若年層と保護者及び県民へ看護を広報する。同時に県内看護養成校への進学・地元への就職をはたさかける。
- 3) 広報活動を強化し幅広い人々へ看護の魅力を発信する。

2 多様な場と働き方を推進し地域に必要な看護職の確保・定着を支援

- 1) 県・市町行政と連携し看護職等の地域偏在改善に向けた会議参加と対策実施を支援する。
- 2) 看護養成校の授業一環として看護学生就業ガイダンス交流会を開催し職場選択とキャリアを考える機会とする。
- 3) 地区支部活動や地域看護ネットの中で地域の特性を生かした確保定着事業を支援する。
- 4) 潜在看護職や未就業者を対象に、復職支援研修受講者増を図り、再就業を支援する。
- 5) 潜在看護職やプラチナナースが就業できる職場環境整備と就業を支援する。
- 6) サポートナース登録者の管理を通じて必要時対応する。
- 7) 「看護職のまなびサポートブック」を活用し、様々な場で働き続けられるように支援する。

3 看護補助者確保・定着推進を支援

- 1) 新規看護補助者確保に向けて、県・ハローワーク・各医療機関との連携を図る。
- 2) 就業後の定着・促進に向けた研修の開催
- 3) 日本看護協会の「看護補助者の確保・定着に関する情報」の活用・周知を図る。

4 生涯を通じて健康に働き続けるためのヘルシーワーク推進を支援

- 1) 看護業務の効率化・生産性の向上に取り組まれた施設の活用周知を図る。
- 2) 健康で安全な職場環境づくりの推進に向け管理者を支援する。

5 看護職の専門性を発揮するための、タスク・シフト/シェア推進の支援

- 1) ガイドラインを活用した各施設におけるタスク・シフト/シェアの取組を支援する。
- 2) 他の医療従事者との連携を図り安全性の確保と専門能力の発揮に向け環境整備の推進に取り組む。
- 3) 看護補助者向け日本看護協会の標準研修(オンデマンド)を周知し効果的な研修受講の推進を図る。

3. 全世代型地域包括ケアシステムの推進と看護職連携強化による地域看護力の向上

事業内容

1 地区支部活動や地域看護ネットの推進による地域包括ケアの実現

- 1) 各支部で地域特性を活かした地域包括ケアの実践とシステム構築に向けた取組みを推進する。
- 2) 専門看護師や認定看護師等の協力を得て、病院と施設が連携して地域の看護力向上を図る。
- 3) 各圏域の課題解決に向けて、地区支部活動や地域看護ネットの活動を通して在宅療養を支える看護職やその他の専門職との連携を図る。
- 4) 地域看護ネットの代表者による会議開催及び取組みを合同報告会で共有する。

2 在宅療養を支える訪問看護や看多機および介護施設等の看護サービスのさらなる質向上

- 1) 訪問看護ステーションの大規模化を目指し、経営・管理運営に関する相談事業を充実する。
- 2) 看多機の管理者交流会において、看多機の特徴や機能を紹介する動画を作成することで活用推進を図る。
- 3) 介護施設等に勤務する看護職に対して、尊厳を守るケアをテーマに研修会を開催する。

3 地域における病院・診療所の外来看護機能の充実

- 1) 外来看護の役割や機能を共有できる研修会を開催する。
- 2) 事例を通して、病院・診療所の外来看護の機能や連携について検討する。

4 健康寿命延伸を目指した看護活動の推進

- 1) 各支部や地域看護ネット、職能の活動において、疾病予防や健康の維持・増進に資する看護活動を実践する。

5 安心して生み育てるための看護職連携強化

- 1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、看護職の役割やネットワークの重要性について様々な機会を通して共有する。
- 2) プレコンセプションケアについて、行政や学校、その他関係分野とともに推進する。
- 3) 周産期医療関係者の顔の見える関係づくりを推進するための研修・交流会を開催する。

4. 組織力強化

事業内容

1. 看護職の活動・実践におけるSDGs実現に向けた取組への参画

- 1) 各種事業推進において、SDGsの目標「3 すべての人に健康と福祉を」「5 ジェンダー平等を実現しよう」「8 働きがいも経済成長も」に関連する事業でもあることを意識して取り組む。

2. 「かいつぶりのわ」広報誌や「看護の日」イベント等により、県民への看護活動のピーアール継続

- 1) 健やかに生まれ育つことへの支援をテーマに「かいつぶりのわ」8号の発行。
- 2) 若年層と幅広い対象に向けた「看護の日」のイベント等により、看護の魅力を啓発する。

3. 専門職能団体の意義の啓発により、会員増をめざした取り組み強化

- 1) 地区支部及び地域看護ネットにおける活動により会員増に向けての取り組みを強化する。
- 2) 新卒看護職員交流会や卒業前の学生に対して看護協会活動やナースセンターの社会的役割や機能について啓発し、新入会員の増加を図る。
- 3) 入会を勧める内容を掲載した生涯学習支援計画等を会員以外にも配布する等、非会員に看護協会に入会するメリットを伝える機会の確保に努める。
- 4) 会員施設に訪問するなど、看護管理者の意識にも働きかける。

4. 災害支援・受援体制の充実

- 1) 国、県、日本看護協会の災害支援ナースの仕組みの変更を基に、災害支援ナースを育成し、有事の際に備える。また、平時より体制整備する。
- 2) 災害発生時の対応力強化を図るために、「災害支援マニュアル・受援マニュアル」を見直し、平常時からの体制整備をする。
- 3) 事業継続計画に準じて、訓練を実施し計画を更新する。

滋賀県看護協会「看護の将来ビジョン」の概要

＜滋賀県看護協会の使命＞

公益社団法人日本看護協会との連携のもと、保健師・助産師・看護師及び准看護師が、看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、併せて人々のニーズに応える看護活動を展開することにより、県民の健康な生活の実現に寄与する。

＜活動理念＞

1. 看護職の力を変革に向けて結集する。
2. 自律的に行動し協働する。
3. 専門性を探求し新たな価値を創造する。

＜合言葉＞

三方よし精神で“看護の力で滋賀を元気に”

滋賀県看護協会における看護の将来ビジョン

- 1) いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護
- 2) 人々の生涯にわたり、生活と保健・医療・福祉をつなぐ看護の滋賀県看護協会の目指す姿

1. 健やかに生まれ育つことへの支援

滋賀県看護協会の目指す姿

- 健やかな妊娠・出産・育児の正しい知識の普及の推進
- 妊娠期から子育て期に渡る継続的な支援を推進
- 三職能の看護職が連携を強め、健やかで安全・安心な妊娠・出産・育児ができる家族形成を支援
- 妊娠期から子育て期の親等が孤立しないよう支援
-等

6. 穏やかに死を迎えることへの支援

滋賀県看護協会の目指す姿

- 人生の最終段階においても、尊厳をもってその人らしく過ごせるよう、意思を尊重した看護を実践
- 医療の受け方や死や看取りに関する理解の促進に向けた意識啓発の推進
- 在宅で人生の最終段階を穏やかに過ごせるよう24時間対応できる体制を整え、関係者と共に支援
-等

2. 健康に暮らすことへの支援

滋賀県看護協会の目指す姿

- 圏域での看護ネットワークを強化し、地域の特性や課題に応じて、健康に暮らす地域づくりを推進
- 健康寿命延伸に向けて、県民が主体的に健康づくりの行動ができるよう支援を推進
- 糖尿病・心臓疾患等の憎悪や悪化予防に向けた看護実践力向上を推進
-等

県民一人ひとりが
輝ける健やかな滋賀の
実現をめざして

5. 疾病・障がいとともに暮らすことへの支援

滋賀県看護協会の目指す姿

- 適切な治療を継続しながら療養生活が送れるよう在宅ケアの関係者がチームで支援する体制を構築
- 在宅療養者の病状変化を早期に適切に把握し、体調を整える支援等の看護の実践
- 障害や疾病による治療を要する人が、可能な限り自立を維持し、本人の希望する生活を送れるよう支援
- 病気や障害のある家族等、介護負担が大きい家族に対して、その負担軽減に向け支援
-等

3. 緊急・重症な状態から回復することへの支援

滋賀県看護協会の目指す姿

- 患者や家族が安心して納得した医療を受けられるよう看護を実践
- 患者個々の「生活の質」を意識し生活行動や関わり意欲維持に向け看護を実践
- 療養の場の変化に応じ、患者の回復を支援
- 安全な医療が提供できるよう看護を実践
-等

4. 住み慣れた地域に戻ることに支援

滋賀県看護協会の目指す姿

- 住み慣れた地域で療養生活ができるよう地域包括ケアシステムを推進
- 小児から高齢者までのすべての人々が入院治療から在宅療養への移行が円滑に提供できるよう支援
- 地域での在宅療養の継続を支援するため、関係者との連携を推進
-等

公益社団法人 滋賀県看護協会

〒525-0032

滋賀県草津市大路二丁目11番51号

TEL：077-564-6468（代表）

FAX：077-562-8998

Email：sigakan@gold.ocn.ne.jp

HP：https://shiga-kango.jp/

